

地 域 か ら の

知的財産政策に関する提言

平 成 1 6 年 3 月

福 岡 県

経済活動のグローバル化、世界的な競争の激化といった環境変化の中で、我が国が雇用を維持し地域経済の活性化を図っていくためには、他国の追随を許さない先進的な技術を創造し世界的な製品を生み出していくことが求められている。

本県においては、産学官の連携による新技術・新産業の創出を基本戦略に、システムLSIや自動車、ロボット、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーなどの成長産業分野において、本県のポテンシャルを生かした独自の産業クラスター政策を展開している。地域においてこうした政策をより効果的に推進していくためには、大学・企業における知的創造活動を一層強化するとともに、その成果を知的財産として適切に保護し、有効に活用していくことが極めて重要である。

また、農業分野については、農産物の輸入が増加する中、国内外との競争を優位に展開するため「農産物知的財産戦略」を全国に先がけて策定し、本県が呼び掛けて19道県が参加する「農産物知的財産権保護ネットワーク」も発足したところである。

一方、国においては、昨年7月に「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」が策定され、「知的財産立国」の実現に向けた積極的な取り組みが進んでいる。

こうした知的財産戦略に係る取り組みを一層加速化するため、知的財産政策について、地域の立場から次のとおり提言する。

平成16年3月

福岡県知事 麻生 渡

新技術・新産業の創出による地域再生と知的財産

アジア諸国の台頭の中で、独自技術・製品による世界的な産業創出を図るため、大学等の知的資源を活用した産学官連携による独自のクラスター政策を展開し、地域再生を図ることが重要である。

このためには、大学・企業における知的創造活動を一層強化するとともに、その成果を知的財産として適切に権利化し、有効に活用していくことが必要である。

【大学における知的財産の創造・特許化及び産業化の推進】

特許に係る手続きや権利侵害に対応しうる人材の配置

- ・特許の出願、審査請求など特許化に当たって発明者をサポートする人材の配置
- ・権利化した特許に係る権利侵害情報の収集や権利侵害事案に対する対応を行う人材の配置
- ・企業への特許移転を推進する人材の配置

特許の取得・維持を戦略的に進めるための財産基盤強化

- ・知的財産の戦略的取得・維持等に必要な資金の確保

知的財産本部及びTLOの機能強化等

- ・知的財産本部未設置大学への整備促進
- ・TLOへの支援強化

【地域における知的財産環境の整備】

特許取得や未利用特許有効活用など中小企業の特許戦略の支援

- ・中小企業、ベンチャー企業には知的財産戦略を推進する専門人材が不足しており、知的所有権センターは、知的財産制度に係る啓発・普及や、先願特許検索等の指導、出願手続きや電子出願に係る支援、未活用特許の有効利用など、大きな成果をあげている。
- ・知的財産に関する総合支援機関として中小企業の特許戦略を木目細かく支援するためには、特許流通アドバイザーなど人的体制の強化が必要である。
- ・先願特許の検索にはインターネットを通じた特許電子図書館（IPDL）の活用が有効であるが、検索速度が遅く業務に大きな支障が生じているため、IPDLサーバーの処理能力向上が必要である。
- ・合同巡回審査制度は文書による特許審査請求の補正手続きと比べ出願人、審査官双方の真意を正確に伝達できる有効な制度であることから、その充実が必要である。
- ・競争的資金による研究開発の成果は受託した民間企業に帰属することとなっているが、委託契約書において、公共目的の場合には国が無償で特許を実施できることとされており、受託企業の研究意欲の向上のためには改正が必要である。

半導体やバイオなどの先端分野や国際特許に係る専門弁理士の地域展開

- ・地域において次世代成長産業を育成するため、システムLSやバイオなど先端産業の集積を図るクラスター政策を産学官連携により展開しているところであるが、地域にはこれら先端分野や国際特許の専門弁理士が大幅に不足しているため、中央の専門弁理士の地域

展開の促進や、地域の弁理士に対する専門研修の実施による人材育成等が必要である。

日本版コンテンツバイドール制度の導入

- ・コンテンツ業界はクリエイターと呼ばれる交渉力の弱い個人事業主を中心に構成されており、映像著作権の多くをTV局など大手クライアントが保有している現状にある。コンテンツ制作企業等の育成のためには、独占禁止法による積極的な対応（優先的地位の乱用の禁止）等が必要である。

資産価値評価手法の確立による知的財産の有効活用

- ・知的財産を資金調達の面でも活用するための資産価値評価手法の確立等

【アジア諸国等による模造品対策の戦略的推進】

模造品対策の推進と権利侵害に対する救済施策の実施

- ・水際及び国内での取締りの強化と、JETROや在外公館等による現地情報の収集・提供
- ・権利侵害実態の確認及び相手国政府を通じた権利侵害企業に対する是正指導要請
- ・専門弁護士や海外において特許紛争に携わった企業OBの紹介など海外における訴訟提訴に対する支援

アジア太平洋地域における特許審査基準等の共通化

- ・我が国において特許となった場合に、その結果に基づき特許を付与する修正実体調査制度受け入れ国の拡大
- ・特許審査基準や手続きの統一化の推進

農産物の国際競争力強化と知的財産

本県では、農産物の競争力を強化するため、水稲「夢つくし」、いちご「あまおう」などオリジナル品種の開発に積極的に取り組んでいる。これらの品種が海外に流出し、無断で栽培され輸入されることを阻止するため、「福岡県農産物知的財産戦略」を全国に先がけて策定し、昨年5月には本県が呼びかけて19道県が参加する「農産物知的財産ネットワーク」も発足したところである。

日本農業の振興のためには、高品質なオリジナル品種を開発し、それを知的財産として保護、活用することが不可欠である。

【オリジナル品種保護対策の強化】

新品種登録審査期間の短縮と登録手続きのオンライン化
農産物を原料とした加工品への育成者権の適用拡大
輸入申告書への品種名記載制度の創設
迅速で精度の高いDNA品種識別技術の開発

【アジア諸国等における育成者権の強化】

韓国に対し、種苗法による保護対象に「いちご」を加えるよう
早急に働きかけること
アジア諸国等に対する植物品種保護制度の整備促進
各国への出願手続きが国内と同時に行える国際出願制度の
創設
各国の植物品種保護制度に習熟した専門人材の育成

地域ブランドの保護と知的財産

産地名や製法の独自性が商品ブランドとして確立している「松阪牛」等の農林水産物やその加工品は地域産業を担う重要な産品である。

本県でも、「博多万能ねぎ」「穂先たけのこ博多ヘルシー」「豊前海一粒かき」等についてブランド化を確立し産地の活性化を図るとともに、玄界灘で一本釣りした「釣リアジ玄ちゃん」や延縄で漁獲した天然の「玄海とらふく」をブランド化し、観光と一体となった地域振興施策推進している。

地場特産品の新たなブランド化は地域再生に極めて有効であり、こうした取り組みを知的財産権により保護することが必要である。

【地域ブランドを保護する知的財産制度の整備】

地域ブランドの保護を促進する知的財産制度の創設

・産地名保護制度の創設

商標申請から登録までの期間短縮

商標等に係る判定制度の処理期間の短縮